共有ツール

# あくしゅ

伊豆の国市から、医療・介護に携わる皆様と共有したい情報を発信します。

R2.8.1発行

静岡県伊豆の国市役所 福祉事務所
保健福祉・こども・子育て相談センター
電話：0558－76－8010

## 8月のイベント

### 今月の１枚

**カフェ行くべ～を開催しました！！**

新型感染症の拡大防止のため、3月より活動をお休みしていた「カフェ行くべ～」が、開催会場を新たに7月27日開催されました。活動休止中、ボランティアの皆さんは「どうしたら安全に活動をすることができるか」何度も話し合いを重ねて準備をしてきました。

当日は、体操やギターの生演奏の音楽鑑賞などをしました。今後も、参加者皆さんが得意とされているものやこの寺院のご住職様からの法話を取り入れたり、「新しい様式」に合った活動を検討していきます。

**新型コロナウイルス感染防止策を取りながらの開催となります。感染状況に応じ、急きょ、中止や延期となる可能性もあります。各種会議等の開催については、各主催者にお問い合わせ下さい。**

| 日 | 時間 | イベント名 | 場所 | 主催 |
|---|---|---|---|---|
| 6 | 16:00<br>17:00 | **相談支援事業所部会** | 大仁庁舎<br>第３会議室 | 障がい福祉課<br>0558-76-8007 |
| 木 | 内容 | 相談記録の書き方 | | 参加 資料入手可 |
| 18 | 14:30<br>16:30 | **認知症地域支援推進員連絡会/<br>認知症初期集中支援チーム員会議** | 大仁庁舎 | 相談センター<br>0558-76-8010 |
| 火 | 内容 | 対象者の選定<br>対象者の支援方針・内容の検討 | | 参加 歓迎 |
| 19 | 15:00<br>17:00 | **精神包括ケアシステム部会** | 大仁庁舎<br>第３会議室 | 障がい福祉課<br>0558-76-8007 |
| 水 | 内容 | 部会の目的、年間計画、取組みについて | | 参加 資料入手可 |
| 20 | 17:30<br>19:00 | **自主勉強会** | 大仁庁舎 | 相談センター<br>0558-76-8010 |
| 木 | 内容 | 家族と支援者の相関関係図を描いて、対応・支援方法の「見える化」をしよう！ | | 参加 歓迎 |
| 25 | 14:00<br>15:00 | **市民後見人養成研修説明会** | 韮山福祉・<br>保健センター | 伊豆の国社協<br>0558-76-8012 |
| 火 | 内容 | ボランティア精神の下、市民目線で成年後見活動を行う『市民後見人』について | | 参加 歓迎 |
| 25 | 17:00<br>18:00 | **看看連携こいきサポートネットワーク<br>事例検討会** | 順天堂大学<br>別棟会議室 | 相談センター<br>0558-76-8010 |
| 火 | 内容 | 入院～退院～自宅療養～再入院に至る支援について<br>（多職種の介入のタイミングと連携方法を検討する） | | 参加 資料入手可 |
| 27 | 10:00<br>11:00 | **相談支援事業所　就労部会** | 大仁庁舎<br>第３会議室 | 障がい福祉課<br>0558-76-8007 |
| 木 | 内容 | 前半：現状報告、情報交換<br>後半：サービス管理者会 | | 参加 資料入手可 |
| 27 | 16:00<br>17:00 | **相談支援事業所部会** | 大仁庁舎<br>第３会議室 | 障がい福祉課<br>0558-76-8007 |
| 木 | 内容 | 事例検討① | | 参加 資料入手可 |
| 9/2 | 10:00<br>11:30 | **成年後見制度普及啓発講演会** | 韮山福祉・<br>保健センター | 伊豆の国社協<br>0558-76-8012 |
| 水 | 内容 | 成年後見制度の活かし方、市民が担い手となることの意義について | | 参加 可能 |
| 9/3 | 19:00<br>20:00 | **介護予防事業評価委員会** | 大仁庁舎 | 相談センター<br>0558-76-8010 |
| 木 | 内容 | 介護予防事業(楽だら体操教室等)の効果測定や健康寿命延伸のための取り組み検討について | | 参加 資料入手可 |

## インフォメーション

- **児童扶養手当、現況届は８月中に**

  児童扶養手当認定者は、８月中に現況届の提出が必要です。平日に来庁が難しい方は、8月23日（日）と8月29日（土）の休日受付をご利用ください。
  新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親世帯の生活を支援する、ひとり親世帯臨時特別給付金の申請も受け付けます。ひとり親世帯で児童扶養手当を受給していない方も、支給対象となる場合がありますので、お問合せください。

- **新型コロナウィルスに関する相談窓口**

  ☆厚生労働省のHPにコロナウィルスに関するQ&Aが出ていますので、確認をお願いします。働く方や事業者の方に対する支援情報も出ています。
  ☆経済産業省のHPにも経済支援の情報が出ています。
  ☆市の新型コロナウィルスに関する情報（対応や相談窓口）についての掲載⇒

  https://www.city.izunokuni.shizuoka.jp/shingatakoronakanrenjoho.html

# 研修会・会議等　実施報告

| 会議名 | 自立支援型個別地域ケア会議（JTC） | | |
|---|---|---|---|
| 日　時 | 2020/7/14 | 場　所 | いちごの里 |
| 参加者 | 12　　名 | 事例提供者(長岡圏域)、地域包括(韮山圏域)、助言者(中伊豆リハ加納さん、中伊豆温泉病院藤原さん) | |
| 内容 | 自立支援・介護予防の観点から、要支援者等の生活上の課題の把握と解決、ケアマネージメントやケアの質の向上 | | |

行政や地域包括支援センター職員にとっては、行政（圏域）課題の発見・発掘を、事例提供者やサービス提供事業所にとっては、ケアマネジメントやケアの質の向上、専門職（助言者）にとっては、専門職としてのスキルアップ、参加することでのネットワークの構築も目的としています。
当日は、提供していただいた３事例について、それぞれの専門分野からのアドバイスを行い、より良いケアマネージメントへの気づきや発見がありました。
現在、新型コロナウィルスの感染拡大防止のため、傍聴をしていただけませんが、状況を見ながら、傍聴の機会を検討したいと考えています。

担当　高久

| 会議名 | 伊豆の国市地域公共交通会議 | | |
|---|---|---|---|
| 日　時 | 2020/7/21 | 場　所 | 長岡庁舎１・２会議室 |
| 参加者 | 27　　名 | 市長・伊豆箱根バス、東海バス、千代田・奈古谷・浮橋区長、伊豆箱根タクシー、東海自動車労働組合、大仁警察署等 | |
| 内容 | 地域住民の生活に必要な旅客輸送の確保その他の旅客の利便の増進を図るために必要な運送に関する協議 | | |

今回は令和元年度の取組報告と令和2年度の取組計画などの報告事項でした。昨年度は、小学生を対象としたバスの乗り方講座や、星の花号の運行状況、タクシー券の見直しを行い、今年度は、7月1日から、立花区にて予約型乗合タクシー「立花Go!」・千代田区ボランティア移送が始まったことの報告があり、行きと帰りでは帰りの利用者が少ないことや、公共交通との兼ね合いの難しさが課題としてあがりました。改善策を検討していきたいです。
バス・タクシーは新型コロナウイルスの影響で、昨年の売り上げの30%ほどに落ち込んでしまったところもあり、休業や本数を減らしたりと自助努力をされていたようです。そういった交通事業者へ地方創生臨時交付金による支援を、現在要綱を作ったり進行しています。

担当　野口

| 会議名 | 相談支援事業所部会 | | |
|---|---|---|---|
| 日　時 | 2020/7/22 | 場　所 | 大仁庁舎2階 |
| 参加者 | 15　　名 | 相談支援事業所の相談員/障がい福祉課・相談センター　職員 | |
| 内容 | 「シズケア＊かけはし」について、知ろう！ | | |

障害福祉サービスのコーディネートやマネジメントを実施している相談支援事業所の相談員の皆さんが、【シズケア＊かけはし】についての勉強会を行いました。講師には【シズケア＊かけはし】のインストラクター・おちあい薬局の落合俊介先生をお招きし、システムの概要や、実際に相談支援の中で「こんな活用方法ができるのではないか」等の実例も挙げていただきました。今後も、地域全体で支える体制づくりの構築に努めていきます！

担当　沖出

| 会議名 | 在宅医療・介護連携推進会議 | | |
|---|---|---|---|
| 日　時 | 2020/7/15 | 場　所 | 市役所大仁庁舎 |
| 参加者 | 17　　名 | 医師、薬剤師、訪問看護師、リハビリ専門職、歯科衛生士、管理栄養士、病院看護師、介護保険事業所、民生委員、市民代表　等 | |
| 内容 | ◦これまでの部会での取り組みと今年度の実施計画について<br>◦高齢者実態把握調査から見えてきたもの | | |

これまでの課題から、【部会2】看取りの体制整備・多職種連携による切れ目のない支援、【部会3】住民への普及啓発の2点を重点項目として絞り、今年度の活動計画を立てました。高齢者実態把握調査の結果から「市から発信される情報は得にくい」ことや「自分自身の"これからの生活"について考えたことがない、考えても行動に移していない」方が高齢者の約半数にのぼることがわかり、普及啓発には工夫が必要！との意見が出ました。また、コロナ禍でも多職種連携をさらに深めるための取り組みについても新たな課題が挙がりました。今年度も引き続き、部会や多職種の皆さんと課題解決に取り組んでいきます！

担当　古野

体罰等によらない
子育てを広げよう！

# 地域みんなで「育児を支える」社会になろう
## ～2020年4月より法律が変わりました～

「しつけのために、子どもを
叩くことはやむを得ない」と
思っていませんか？
子どもへの体罰は
法律で禁止されています。
体罰等によらない
子育てを推奨するため、
子育て中の保護者に
対する支援も含め
社会全体で取り組んで
いきましょう。

市の相談窓口は
「市相談センター」へ!
☎0558-76-8010

**ご相談は**

まずはお住まいの市区町村の子育て相談窓口へ

虐待かもと思ったら　児童相談所虐待対応ダイヤル（通話料無料）189（いちはやく）
※一部のIP電話からはつながりません。

虐待かもと思った時などに、すぐに児童相談所に通告・相談ができる全国共通の電話番号です。「児童相談所虐待対応ダイヤル「189」」にかけるとお近くの児童相談所につながります。通告・相談は、匿名で行うこともでき、通告・相談をした人、その内容に関する秘密は 守られます。

**詳しくは**

「体罰等によらない子育てのために
～みんなで育児を支える社会に～」
https://www.mhlw.go.jp/content/11920000/minnadekosodate.pdf

### なぜ体罰等はいけないの？

- 体罰等が繰り返されると、子どもの心身の成長・発達にさまざまな悪影響が生じる可能性があります。
- これは科学的にも明らかになっています。

### しつけと体罰はどう違うの？

- しつけとは、子どもの人格や才能等を伸ばし、自律した社会生活を送れるようにサポートしていくことです。
- そのためには、体罰ではなく、どうすればよいのかを言葉や見本を示すなど、本人が理解できる方法で伝える必要があります。

### 子育てはいろいろな人の力と共に

- 子どもを育てる上では、支援を受けることも必要です。市区町村などが提供している子育て支援サービスを積極的に活用しましょう。
- 子育ての大変さを保護者だけで抱えるのではなく、少しでも困ったことがあれば、まずは、お住まいの市区町村の子育て相談窓口や保健センターなどへ相談しましょう。
- 子育て中の保護者に接するみなさんで、子育て中の保護者が孤立しないようにサポートしていきましょう。
- 保護者だけで抱え込まないように、声かけや支援を行い、市区町村や児童相談所などとも連携して社会全体で支えていくことが必要です。

### 子どもが持っている権利

- 大人に対して叩く、殴る、暴言を吐くといったことは人権侵害になりますが、これは子どもも同じです。
- 子どもも人権の主体であり、全ての子どもには、健やかに成長・発達し、自立する権利が保障されています。
- 保護者は、子どもを心身ともに健やかに育成することに、一義的責任を負います。